


マイナ保険証での受診がはじまっています！（2024.4.23時点の情報です。）

マイナ保険証とは、健康保険証を登録したマイナンバーカードです。下記動画では、医療機関でカードリーダーを使用した受付方法、健康保険証の有効期限、災害時の医療機関の受診などについて説明しています。ご覧いただき、マイナ保険証のご利用にお役立てください。

[マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みについては、こちらからご確認ください。](#)

健康保険組合連合 提供

字幕言語	YouTube URL	二次元コード
日本語	https://youtu.be/r5ckNYyxv3Y	

<動画内補足>

◆「特定健診情報」

マイナポータルの上システム上、法定項目※のみの閲覧となっております。現時点で閲覧できるのは厚労省がデータ更新している 2022 年度の 40 歳以上の方の健診データとなっております。人間ドッグでの追加検査やオプション検査などの法定項目以外は閲覧できません。健診機関提供の検査結果を閲覧ください。

◆「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」

6月以降に厚労省の方針が固まり次第、順次、健保よりお知らせいたします。

※ 法定項目：定期健康診断（高齢者医療確保法）一部、医師の判断で省略できる項目あり

1. 既往歴、業務歴の調査
2. 自覚症状、他覚症状(所見)の有無の検査
3. 身長、体重、腹囲の検査
4. 血圧測定
5. 貧血検査(Hb、RBC)
6. 肝機能検査(GOT、GPT、 γ -GPT)
7. 血中脂質検査(TG、HDL-cho、LDL-cho)
8. 血糖検査
9. 尿検査(糖、蛋白)
10. 心電図検査(安静時)

以上